

第16回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会議事録（要旨）

会議名	第16回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会
日時	平成19年4月16日（月）午後3時～午後5時00分
場所	若杉小学校 会議室
出席者	統合協議会委員18名（3名欠席）
事務局	5名（学校適正配置担当課長、学校適正配置担当係長2名、担当職員2名）
傍聴者	0名
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会あいさつ 2 事務局職員の紹介 3 統合協議会中間報告・統合新校建設検討部会報告について 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> （1）統合新校開校に向けて検討すべき事項について （2）統合新校の校章・校歌の選定方法について 5 今後の進め方について 6 その他
資料	<p>「杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校 統合新校開校に向けて 一統合協議会中間報告・統合新校建設検討部会報告書一」</p> <p>資料1 平成19年度 統合新校開校に向けて検討すべき事項について</p> <p>資料2 杉並区立学校の校章</p> <p>資料3 統合校の校章及び校歌の決定について―他区の事例―</p> <p>参考 杉並第五小学校校歌・若杉小学校校歌</p>
今回決定した事項	<p>統合新校の校章について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若杉小学校及び杉並第五小学校の児童と保護者、地域から図案を募集する。応募のあった図案から統合協議会で数点に絞り、アンケートを行う。このアンケート結果を踏まえて統合協議会で図案を決定する。決まった図案は専門家による修正を行い、校章を完成させる。 <p>統合新校の校歌について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校歌に入れたい言葉やフレーズ、新校に対する思いなどを募集する。歌詞の作成方法については統合協議会で改めて検討する。作曲については専門家に依頼する。

<会長>

第16回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会を開催いたします。

議事に入る前に、4月の人事異動で委員に異動があったので紹介します。杉並第五小学校の出口副校長が異動になり、新たに土上智子副校長が赴任されました。

また、事務局職員の異動がありました。

次に3月16日に開催されました第15回統合協議会で協議をして決定をいただきました統合協議会の中間報告および建設検討部会の報告について、事務局からその後の経過の説明を受けます。

配布資料の説明<事務局：学校適正配置担当係長>

[参考資料 杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校 統合新校開校に向けて
—統合協議会中間報告・統合新校建設検討部会報告書—]

決定された内容を報告書にまとめました。また、統合協議会ニュース第7号には図面を掲載し配付したところです。校舎内の詳細な設計はこれからですが、パース図(鳥瞰図)を委員の皆様へ配付させていただきました。

建設検討部会で出された意見・要望は実施設計等で検討していきます。

報告書については、3月28日の教育委員会で報告しましたが、校名や建設基本方針などについて、異論はありませんでした。

校名については、事務局で条例改正に向けて準備していきます。

1 統合新校開校に向けて検討すべき事項について

<会長>

では、次第に沿って、統合新校開校に向けて検討すべき事項についての協議に入ります。

配付資料に基づき事務局から説明をお願いします。

配布資料の説明<事務局：学校適正配置担当係長>

[資料1 平成19年度統合新校開校に向けて検討すべき事項について]

資料1は統合までに統合協議会でやるべき事項・時期をまとめものです。

校名については9月議会で条例を改正し、施行日は4月1日の予定としております。

教育方針と通学路については昨年より協議していただいておりますが、ある一定の段階で決定していただく予定です。

また校旗等の準備もあるため、校章の決定を行っていただきます。事務局案として

は、4～6月に検討し、8月か夏休み前に決定していただく考えです。8月に業者などに発注し、10月に納品の予定、それから校旗の発注を考えています。

校歌についても検討いただきたいと思います。専門家に依頼した場合の期間は資料のとおりと考えています。2月から学校で新校歌の指導ができるようにと考えています。

閉校式典・開校式については資料のとおりです。

施設については建設検討部会と平行し、昨年度で基本設計を終え、今年度は実施設計に入っていきます。20年7月に新校舎の建設に着工する予定です。

また来年4月の開校に向けて若杉小学校の校舎の一部改修工事を8月に行います。

校章・校歌をどのように決めていくか、まず、そこから議論いただきたいと思います。

<会長>

具体的な校章、校歌はこの協議会で決めていかなくてはいけません。今年度、この協議会で検討していく事項について共通認識を持てればと思います。

今の事務局からの説明に対する質問や意見があればお願いします。

<委員>

閉校式と卒業式、終業式の関連を教えてください。

<事務局>

四谷第三小と四谷第四小を統合して四谷小学校が19年4月にできました。その閉校式は2月下旬と3月上旬の土曜日に、それぞれの学校で行われています。校旗を区長に返すというセレモニーが閉校式ですが、実際はそのあとも学校は運営されています。閉校式を終了式と共に三学期末頃に行うことは難しいようです。

実際の閉校式では校旗の返還、その後で子どもたちにより、学校の思い出をスライドで紹介していました。

今年、北区の3つの中学校を統合し、新校を開校しているのですが、やはり午前中に2時間ほどのイベントをやっているようです。

これらの例を参考にしてスケジュールに入れました。

<委員>

果たして閉校式をやる方がいいのか、悪いのか、この場で検討した方がいいと思

います。いかがでしょうか？

<委員>

はじめですし、やったほうがいいと思います。

<委員>

やることは非常にいいのですが、時期が問題です。まだ授業をやっている2月や3月のはじめに閉校式を行うのはいかがなものかと思います。すべてが終わってから行うのが筋ではないでしょうか。

<会長>

閉校式の日程について委員から意見がありました、いかがでしょう。

<委員>

他校の例では閉校式で校旗を区長に返還するということですが、卒業式や終業式に校旗がない、ということでしょうか。

<事務局>

閉校式は、あくまで儀式的なものです。次の日から校旗はあり、学校は運営されています。

<会長>

閉校式について両校で日程を検討しました。来年の3月は引越しがあり、教員の人事異動もあります。例年の卒業式の日程では4月の新校スタートに向けた準備を十分に行えるか不安がある、ということで教育課程を検討して、卒業式の日程を繰り上げています。(杉並第五小と若杉小は)3月21日の金曜日に卒業式を行います。他校より4日程早くなっています。そして引越しの体制を整えます。

(閉校式は)本当は3月下旬がよいと思うのですが、式典でありますから、委員のおっしゃるとおり、きちんとしたかたちではじめをつけたいという思いもあります。しかし、閉校式の練習、卒業式の練習となりますと、厳しい状況です。また、前の週が地元中学校の卒業式ということもあり、3月1日と2月23日がギリギリの日程です。平日に実施することも考えられますが、それぞれの学校の保護者の方、地域の方が大勢参加できるかたちで行いたいため、今のところこの日程で考えています。

<委員>

委員のおっしゃることはよくわかります。ただ、お話を聞く限り現実的には非常に厳しい。先生方や事務局の方の人事異動がある時期に閉校式をもってくるのは非現実的、ということはよくわかります。ただし、2月に行うことには抵抗感がありますので、3月にならないでしょうか。例えば（両校が）同じ日に閉校式を行うなど、日程を検討していただけないでしょうか。

<委員>

閉校式ですが、あくまでも年度末に近い日を選んで行う、ということは、他の学校行事や引越しのことを考えると、年度の途中で行うことについては説明を聞いて分かりました。

<会長>

ご理解いただけたと考えるとよろしいでしょうか。

次に委員から質問のあった3月に杉五小の閉校式を行う件についてはいかがでしょうか。

<副会長>

結論から言いまして現実的に困難です。

（閉校式に）多くの方をお招きしなくてはなりません。その準備をこの時期に行うのは困難です。

先生方も学期末の事務があります。また6年生を送り出す卒業式の準備もあります。

このような状況の中で3月8日までに（閉校式の）準備を行うことは非常に厳しいです。資料にもあるように、他区の例でも閉校式は2月に行っています。諸事情があるということをご是非理解いただきたいと思います。

<委員>

例えば杉五と若杉で同じ日の午前と午後に分けて行うことも不可能でしょうか。

<会長>

若杉では午前中に閉校式を行いまして、午後に同窓生を含めた、去年、杉五で行った周年行事のようなイベントを行おうかと考えています。そのことから午前と午後で分けるのは厳しいかな、と思います。

<委員>

分かりました。

<会長>

ありがとうございます。ここに掲げられているのはおおよその進行計画でありますので、若干の変更が出てくる可能性があるかと思えます。

通学路に関しても継続検討されています。教育方針につきましても、最初にある程度の計画を出させていただいています。建設部会においてもエコスクールの具体化などの話がありますので、その特色を生かすかたちで内容を検討していけると思っております。

よろしいでしょうか。

<委員>

建設部会は先日で終わってしまいましたが、今年度、実施設計に入ってからほどの程度の情報を提供してもらえるのでしょうか。また提供いただいた場合に私たちの意見はどの程度反映されるのでしょうか。

<事務局>

通常の学校を同じ校地で建替えを行う場合は、着工の2年前に改築検討協議会を1年間行い、基本設計案まで決めます。その後はその会はなくなり、教育委員会事務局と学校で要望のやりとりをしているのが普通のケースです。ただし、杉五、若杉の統合につきましては統合協議会がありますので、今まで検討部会に入っていたき、ご議論いただいたことを踏まえますと、統合協議会という名前ではありますが、そこから要望やご意見をいただくようなルートは考えていきたいと思えます。

実際に実施設計の業者が決まっていますので、統合協議会の場でご意見等々をいただきたいと思います。

<委員>

実施設計に入りますと設計事務所とユーザーとしての児童、保護者、PTA、先生方の意見を反映しなくてはならないと思えますが、どのようなやり取りが行われるのでしょうか。

<事務局>

それはことあるごとに行います。

<事務局>

他校の例では、直接、学校の先生とやりとりする時間を多く設けています。実施設計が始まると、ドアの開き方、鍵の位置、窓ガラスが曇りガラスか透けガラスなのか、そういった細かい部分が入ってきます。もちろん使われる先生方の意見が大事なので伺うのですが、全部の教科の先生に集まっていたくわけにはいきませんので、校長先生や副校長先生にまとめていただき、私ども担当または営繕の設計担当と納得がゆくまでやっていきたいと思えます。

<会長>

実際には教育委員会と学校の間でやり取りしていきませんが、その情報は統合協議会にも提供していただければと思えます。

<委員>

先生方はいろいろなアイデアを持っていらっしゃるので、今後、先生方の意見を聞きながら（実施設計を）進めていただき、その情報を私たちにも教えていただければ安心できます。

<会長>

メモリアルスペースですとか、関わりがあるところもあります。

<委員>

これから校章・校歌の選定に入るわけですが、校名のことがかかわってくると思えます。校名が正式に決まるのは9月とのことですが、「天沼小学校」を前提にして（校章と校歌の）検討に入るといふことでよいのでしょうか。

<会長>

条例改正が行われるのは9月ですが、それまでに校章も校歌も決めなくてはならないといふことです。本協議会が教育委員会に報告し、教育委員会でも確認をいただいた、「天沼小学校」を前提としてよろしいでしょうか。

<事務局>

3月28日に教育委員会に報告書をかけました。校名に関して意見は出ませんでした。事務局が校名候補を変えることはありません。この方向（天沼小学校）で条例改正案を上程し、議会で議決いただくこととなります。これで進めたいと思っております。

<学校適正配置担当課長>

去年の5月から協議会で詰め、アンケートを取って決めたものを報告いただいたのですから、これを尊重させていただきます。

<会長>

「検討すべき事項」につきまして、ほかに確認しておきたいことはありますでしょうか。

なければこの方向で進めさせていく、ということをご了解ください。

<各委員>

了承。

2 統合新校の校章・校歌の選定方法について

<会長>

それでは次の議題に入ります。

これにつきましても選定方法を最初に協議しなくてはならないと思います。事務局から資料の説明をお願いします。

<事務局>

資料2は杉並区立の学校、小学校44校、中学校23校、養護学校1校の校章の一覧です。

このような校章があることを認識していただければと思います。校名のときもそうでしたが、選定方法からご議論いただきます。

資料3は校章及び校歌の決定について、他区の事例を分かる範囲で調べたものです。

1ページの足立区立千寿小学校は、平成14年4月開校の学校です。13年11月に児童と保護者を対象にアンケート調査をされています。まず、学校の先生がデザイ

ンした校章6点を挙げてアンケート調査を行い、並行して新しい図案の募集をされているようです。統合地域協議会で絞り込み、再度、アンケートによって決められています。

また、校歌につきましても同じように歌詞及び歌詞のフレーズを募集し、応募のあったものを校歌選定委員会で選定し作り上げられています。

作曲は専門家に依頼された、とのことでした。

次のページは足立区教育委員会のホームページから出力したものです。保護者や児童の皆さんから応募のあった作品が載っています。募集をかければ小学生からもこれだけのものが出てくるということでした。

5ページ目になっていますが、その結果がニュースに載っておりました。

6ページは「校歌が決まりました」ということで、1番、2番、3番のそれぞれの歌詞のイメージが掲載されています。なお「歌詞につきましては作曲の都合上、若干の変更を加えることがあります」とありますので、やはり曲に乗らないと難しい部分もあるのではないかと、ということでも断り書きから分かります。

7ページは新宿区立四谷小学校、今月開校した学校です。ここにつきましても統合協議会だより、というホームページから引用させていただいております。校歌・校章につきましては、校歌・校章策定委員会を設置されています。アンケートを実施してイメージを集める、そこからまたアンケートをもとに新校のイメージが作詞・作曲者に分かるような資料作りを行っており、とありますので、ある程度フレーズやイメージを募集して、それを専門の作曲家、作詞家に頼んで作られています。

校章につきましてもある程度イメージをもって、それをデザイナーに頼んで決まったということでした。これが新宿区の例です。

9ページは豊島区立南池袋小学校です。ここは昨年視察に行った学校で、開校後に校歌を作られています。校歌選定委員会で検討し歌詞を作られています。

池袋小学校は平成17年4月に2つの小学校が統合して開校した学校です。ことらの会議録を見ますと、第4回から第9回とかなりの回数を校章の選定に当てていらっしゃいます。このことを会議録から読み取りました。

はじめからデザイナーに入ってもらおうというのも1つの方法であるかとは思いますが、違う方法もあるようです。

最後に、参考に現在の杉並第五小学校の校歌及び若杉小学校の校歌をつけさせていただきました。

余談ではありますが、3月10日の日本経済新聞に校歌についての記事がありました。

説明は、以上です。

<会長>

区内学校の校章を見るだけでも、いろいろなものがあります。それでは校章・校歌の選定方法につきまして、委員の皆様からのご意見を頂戴して参りたいと思います。

まず校章、それから校章がある程度やり方の目途がついたら、校歌という手順で進めて参りたいと思います。

校章についてですが、資料に他の自治体の例が載っていますが、どのような考え方で校章を決めているか、ここからご議論いただければと思います。

<委員>

どこかに丸投げするのではなく、地域や保護者、先生方の意見を吸い上げる、というのが大事だということと、その上で協議会なり専門家に委託するなりして、修正し最終的に協議会で決めていく。関係各所、同窓会とかも含めましてアンケート的なものは必要と思います。ただ最終的には専門家にお願いして形を整えていかないといけない、と思います。

場合によっては協議会とは別に制定委員会みたいなものを作って、事務局と密に集まったりする。またはある程度専門性のある先生方が作ったものと、広く募集したものについてアンケートをとって決める。そして最終的に協議会が決めるといったかたちですが、コンセンサスが得られるのではないかと思います。

<会長>

校名を決定する際にいろいろなかたちで地域、保護者、児童、教員とさまざまな新校に対する願いや思いを具現化するために、アンケートを取ったわけですけれども、校章につきましても、募集の範囲は検討するとしても、一般の方にアンケートを行う、という方法が1つあります。協議会の中で決定していくよりも基本的な考え方としてオープンな形で進めていこうという提案だと思いますが、いかがでしょうか。

<委員>

私は、協議会でどういう学校にするのか、そういった部分が教育方針として出ていますので、そののところから検討して、何かをモチーフにして公募にかけの方がよいと思います。

千寿小学校の校章を見てもベースはすべて桜です。学校のあるあたりの桜堤がとっ

でもきれいなのではないかと思います。そのように新しい学校は何を前面に出すか、建設検討部会の時も地域のランドマークになっていく、という話も出ていましたので、何をしるしにすればよいかを少し検討して、たたき台になるものを出してから皆さんから、「こういう方針で校章を作ってください」というように公募する。それを協議会で選定し、最終的にデザイナーに手を加えていただく、という流れがよいと思います。

<会長>

公募するというスタンスでは同じ考え方ということですが、その前にモチーフを明示した方がよいのでは、というご意見ですね。

それでは協議会の中だけで決めるのではなくて、公募をすることはよろしいでしょうか。

皆さんの思いを実現する学校ですから、その意味でも公募をかけていく、そして何らかのかたちで専門家にも入っていただき、最終的には協議会で決定する。こういった考え方でよろしいでしょうか。

<各委員>

了承。

<会長>

公募ということでは、以前に校名を公募する際にとったような手順があるのですが、先の委員からはある程度新校のモチーフになるようなものを事前に提示して、その条件のなかで募集するのがよいのではないかと、との意見をいただいております。また、他の委員からは千寿小学校のようなやり方もあるのではないかと、との意見をいただいております。

ほかにはどうでしょうか。

<委員>

モチーフの件はよくわかります。漠然とした形で公募しますと訳がわからなくなる危険性があります。いくつか題材やイメージのようなものがあつたうえで公募しないと、難しいのではないのでしょうか。校名は、地域名などまだイメージしやすいのですが、校章については、モチーフでも結構ですが、ある程度絞ったものを提示しないと、あまりにも漠然としてしまうと思います。

<委員>

校名の際にも新しいものにするか、古いものにするか議論がありました。今、話しのあった新しい学校のシンボルといっても漠然としていて、決めることはすごく難しい。

現在の両校の校章は真ん中に校名があって周りが杉です。それをやめて新しいものにすることも大変です。

また、校名を決めるときに「若葉」という意見が多かったのですが、今度これを校章に入れるということになるのでしょうか。ちなみに若杉の校章の周りには杉でしょうか。

<委員>

そのように聞いています。

<委員>

杉の若葉というのはどのような格好なのかよくわからないのですが。

<会長>

モチーフを提示することによって、突拍子もないものは出てこないと思いますが、逆にモチーフを絞るのが難しいのではないかという意見です。

<委員>

天沼小学校の校章をみて、杉五と若杉の卒業生も「わが母校」と思えるような校章にしたいと思います。

しかし、新しいイメージを出すのも難しいのではと思います。

<委員>

校章のデザインを学校の図工の時間で取り組んでいただきたい。デザインを公募することに賛成ですが、子どもたちにもデザインを決める経験をさせてあげて、子どもたちの作品を見てみたいです。それで感じるものがあれば候補に挙げたいので、是非お願いしたいです。

<会長>

ありがとうございます。学校では総合的な学習の時間という授業でも扱えるかもし

れませんが、いかがでしょうか。

<委員>

授業の構成上は可能だと思います。

<会長>

公募をかければ、子どもたちからの応募もありますし、また、学習時間を使い我が校の歴史を振り返りながら、ということもできると思います。

仮に、モチーフを絞り込むのであれば、どのように絞り込みましょうか。

<委員>

モチーフを1つに絞り込むということではなく、新校の教育理念の中にも方向性があります。例えばポリシーは「共生」であるとか、ともに生きる学校にしたい、など、いくつかテーマを出して子どもたちに考えさせるのもよいのではないのでしょうか。

<会長>

若杉の校章は、開校当時の先生がデザインしたものが選ばれました、と記念誌にあります。

若杉も杉五も杉は共通なので、ここで杉の枝を使っているのは共通かと思います。

<事務局>

資料としてはお配りしていませんが、「すぎなみ学倶楽部」というホームページがあります。そこにある記事には若杉小学校の校章については3つの杉の若葉をイメージしたとあります。杉五はやはり杉です。

<会長>

杉というのは共通のモチーフとしてぴったりかも知れませんね。

<委員>

このスケジュール表を見ると7月には校章を決定していなくてはならないのですが、一般から公募を行って間に合うのでしょうか。

<事務局>

校名募集の際の経緯から、1ヶ月くらい募集して、そこで絞込みをするのですが、期限的には可能と考えています。

<会長>

スケジュール表を見ますと1ヶ月遅れたとしても大丈夫なように計画されています。2～3ヵ月も遅れると困りますが。

<事務局>

中野区でも来年4月に3つの小学校を統合するところがあり、現在校章の選定段階に入っているそうです。4月から1ヶ月公募をして7月か夏休みまでに決めたいとのことでした。

<会長>

校名選定の際の経験があるので、それに準ずるのであれば公募をしても事務局はノウハウを生かせるでしょう。子どもたちの方は学校の授業でデザインするということです。

<委員>

校名を決めるときに、「天沼」のほかに「若葉」というのも多かったのです。

校章は統合協議会で最終的に決められるのでしょうか。それとも別に専門の委員会を作って決めるのでしょうか。

統合協議会で校章のたたき台を数点、例えば杉や桃などをデザインしたものを選定しアンケートしてはどうでしょうか。

<会長>

協議会で決めるのか、あるいは専門委員会を作って決めるのかは、別として、イメージを基にしてたたき台を作り、それをアンケートにかけるといった意見です。

<委員>

「杉」と「天沼」と「若葉」というのはある程度共通のイメージではないかと思えます。

何も無いところに公募をかけるのは少し不安があります。なので、今の3つのモチ

ーフを基にサンプルのようなものを学校関係で作ってもらい、それを公表し、もし、これ以外にデザインがあれば応募してください、とするのがよいのではないのでしょうか。

ただし、この方法だとサンプルの募集と集まったサンプルのアンケートと2度のアンケートが必要になり、日程的に厳しいかもしれませんが、いかがでしょうか。

<会長>

千寿小学校のケースでは児童と保護者にアンケートを行っています。ですから（アンケートは）全区的なものではない。ですから杉五と若杉の通学区域かその周辺くらいまで広げることは可能かもしれませんが、児童と保護者とすればかなり限られたアンケートになります。

<委員>

そうすると同窓会から意見があるかもしれませんがいかがでしょうか。

<委員>

新校ですから同窓会やPTA 地域などに個別に意見を聞くことはないと思います。あまり時間もないので地域にアンケートをとって決めてはどうでしょうか。

<会長>

少なくとも（アンケートは）全区を対象にするのではなく、両校の児童、保護者、地域の範囲で募集するというところでよろしいでしょうか。

<委員>

校章は統合協議会で決めていいのでしょうか。教育委員会や区議会などへの手続きはあるのでしょうか。

<事務局>

学校設置条例には校名と住所しかありません。ですから校章は議会が決めるものではありません。教育委員会には統合協議会での内容を報告します。

<会長>

校章はこの統合協議会で決められるということですね。

<副会長>

千寿小学校の例でも「校章は統合協議会で決定し・・・」とあります。

<会長>

当協議会の所掌事務の範囲であるということをご理解していただきたいと思えます。

では決定の方法ですが、サンプルを示したうえでその他にあるか、というような投げかけをすればどうか、という意見がありましたが、この手法についてはいかがでしょうか。

<委員>

私はやはり子どもたちの作品が見てみたいですね。

<会長>

子どもたちが考えたものを絞り込んで、それをサンプルとして用意し、これ以外にどうか、というのものもあるかもしれません。

<委員>

サンプルがあって、それとは別に子どもたちが作ったものを加えて公募というのはどうでしょうか。また、先に子どもたちに作ってもらおうというのはどうでしょうか。6月までに授業のなかで作るというのは可能でしょうか。

<委員>

3年生以上は可能だと思います。

<会長>

統合新校の卒業生になるのは今の5年生からになります。全学年で取り組むのは厳しいと思うので、5年生という考えはあるかと思えます。

<委員>

若杉小は5年生だと18名しかいません。

<委員>

3～4年生は発想がユニークだと思います。

<委員>

先生方が校章を考える授業をする時は、どのような授業をしますか。

<委員>

あんまりイメージを絞ってしまうと、子どもたちからは出にくいのではないのでしょうか。私が授業をするならば、「新しい学校ができて天沼小学校になるよ。今の学校に校章があるように新しい学校のマークを考えてみようか」といった投げかけの方法かと思います。

<委員>

天沼小学校という名前は決まっているので、それ以外は自由ということですね。

<会長>

モチーフで縛るのは難しいということですね。

<委員>

難しいと思います。

<会長>

そうなると子どもたちが自由に発想したものを、こちらがモチーフという枠によって選択してしまうのはかわいそうな気がします。

<委員>

ただし、子どもたちに出してもらっても、いずれ絞り込むわけですから。

<委員>

若杉の子どもは杉五の校章は知らない訳ですし、せめて両校の校章ぐらい示してもいいのではないのでしょうか。

<委員>

区内全校の校章の入った資料を見せてあげてもいいのではないのでしょうか。

<会長>

サンプルを見せると同じようなものがいっぱい出てくる可能性があります。

<委員>

児童ひとりひとりに考えてもらう方法と何人かのグループで考えるという方法もあると思います。それを授業で取り組んでもらえるのであれば学校にお任せします。

<事務局>

児童の考えた校章からサンプリングして公募するのか、あるいは同時並行で行うのか、という問題がありますがいかがでしょうか。

<委員>

同時並行でないと間に合わないのではないのでしょうか。

<会長>

時間がないということと、子どもたちにはモチーフで縛りをかけにくいという課題もありますね。

<委員>

児童の作品を図工の先生に見てもらい、ある程度絞るといのはどうでしょうか。

<会長>

両校に図工の先生がいますので、その方たちに協力してもらうということは可能かと思えます。

ただ、子どもたちに「杉」とか「若葉」、「天沼」というものに何か関連のあるマークで作って、ということになると、3年生あたりで、そのような条件でデザインすることは可能でしょうか。

<委員>

子どもには条件をつけることはせずに、出てきた作品の中から大人がある程度絞り、

最後にデザイナーさんに整えてもらうというようにするしかないのではないのでしょうか。子どもたちに言葉のモチーフで縛るとするのは難しいと思います。それほど外れたものばかりが出てくるとは思わないのですが。

<会長>

ユニークなものが出てくると思いますね。子どもたちの意識としても新校につながる思いができると思います。

<委員>

昨年、杉五の5年生が「統合への思い」という詩を書いている中で桜のことを書いている作品が多かったのです。子どもたちにとって、学校といえば桜、というイメージがあって、子どもたちに任せると桜のマークばかり出てくるのではないかと思います。

<委員>

杉並区の校章の一覧を渡して児童に見てもらえばいいのではないのでしょうか。

<会長>

子どもたちの発想を活かすためには、やはり制限を付けずに、杉並区の校章の一覧などを多少見せてから、行うのがよいと思います。

そうすると、最初に意見のあったモチーフを絞って作っていくということが問題になってきます。

<委員>

杉並区の校章の一覧を見た児童から質問があれば、「これは杉だよ。」などと教えるだろうし、校名が天沼となることを考えれば、子どもたちにもどのような感じのものなのかを分かると思います。あまり心配しなくてもよいのではないのでしょうか。

<委員>

校章というのはどういうときに使うシンボルなのかを教えてあげればよいと思います。

<会長>

そのあたりは指導の中で考えていきます。

それでは、児童からは「天沼」や「杉」といったモチーフのものをとるということでもよろしいでしょうか。そこからサンプリングして全体に投げるか、それとも並行して全体に投げかけていくのか、いかがでしょう。子どもたちの作品からサンプリングするとなると、時間がかかると思います。それとも図工の教員も加わってサンプルを考えて、一般に公募したものに子どもたちのものを加えて、地域からのアンケートに出すということもあると思います。

<委員>

モチーフを決めて校章をデザインするのか、あるいは自由な発想でデザインしてもらうのかを決める必要があると思います。私は他区の例からも自由に発想してもらってよいと思います。

<会長>

子どもに募集をかける際のモチーフのことですが、いかがでしょうか。

<委員>

私もあまり縛りをかけないほうがよいと思います。ある程度子どもに投げて、修正は入ると思いますので、またこの協議会で話をしながら決めていけばよいのではないのでしょうか。

<委員>

それが民主的だと思います。

<会長>

自由な発想を重視したいということですね。

<委員>

時間的なことが懸念されます。もちろん子どもたちにも考えてもらいたいです。

<会長>

子どもたちは自由な発想を重視する意味でも、制限をせずに、他校の校章を示す程

度にして描かせる。それを私たちが判断して公募にかけるということではいかがでしょうか。

<各委員>

了承。

<会長>

では、子どもたちからはそのようにして集めていきます。

杉五と若杉の保護者、地域の皆さんからも募集するというので、こちらの方はモチーフを示すということではよろしいでしょうか。

よろしければ詳細については事務局で作っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

<委員>

モチーフを示すということは、それが1つの判断基準になるということです。それは、子どもたちの作品を絞る際の判断基準となるということだと思います。一般についてもモチーフを示さない方がよいのではないのでしょうか。

<委員>

応募が主に保護者からということであれば、統合協議会ニュースも読んでいるでしょうし、校名候補に「天沼」や「若葉」があがっていたことも、校章とはどういうものかも分かっていると思います。新しい天沼小学校の校章を作る、ということだけでよいのではないのでしょうか。

<委員>

私がモチーフと言ったのは「若葉」などの固体物ではなく、新しい学校をどのような学校にしたいのか、というようなイメージを念頭に置いた方がよいという意味です。

<事務局>

例えば、応募用紙に図案とその図案についての説明文を書いてもらってはどうか。

<委員>

応募の説明を分かりやすく書いていただくことはよいです。

<会長>

子どもたちからと一般からを同時に募集するという意見がありましたが、そうしますとサンプルを出している時間はありません。

例えば子どもたちから出てきたものから数点、一般から出てきたものから数点に絞り、それを専門家にデザインしてもらうのか、あるいは協議会で絞るのが先か、いかがでしょうか。

<事務局>

他校の例では、途中からデザイナーによる修正が入ったために、意図がかえって分からなくなってしまったようです。

<会長>

最終的に専門家に委ねる方がよいかもしれないということですね。

<事務局>

専門家にデザインを委託する際には数回の校正を行いますし、統合協議会で最終的に決まったものをデザイン委託する方がスムーズだと思います。

<委員>

保護者や児童にアンケートはとらないで、協議会で決めるのですか。

<会長>

出てきた作品を協議会である程度絞り込んでアンケートにかけるという風に考えています。

前回の校名のときの例からもアンケートは1ヶ月位でできるだろうと思います。

<事務局>

子どもたちに授業で考えてもらうとするとゴールデンウィーク明けからでしょうし、一般からの公募もおそらく1ヶ月位かかると思います。

<会長>

4月中に、3～5年生の総合学習の時間を2時間使えないでしょうか？

<委員>

4月は遠足などもあり厳しいです。

<会長>

そうなるとゴールデンウィーク明けですね。

<事務局>

そうしますと、児童の作品と保護者・地域からの作品が集まってくるのは5月20日頃、それを集計し資料として統合協議会に提供できるのが5月下旬、それから絞込みをかけて、それを6月にアンケートにかける。ただし、そのアンケートに1ヶ月はかけられませんので、長くて2週間程度。そして6月下旬にアンケート結果を検討いただければ間に合います。

校章の図案については児童の作品と一般の作品とを平等に検討していただきたいと思います。

<会長>

採用されなかった児童の気持ちにどう配慮するかという懸念がありますが、それは事前に必ず採用されるものではないことを指導していくことになると思います。校名の時も同じような扱いをしていました。

それでは児童からも一般からも同時に作品を募集して、それをいったん絞り込み、さらにアンケートを行う。そしてアンケート結果を踏まえて最終的に1点を選ぶ、という流れでよろしいでしょうか。

<委員>

校章の募集の際の色は、カラーか、それとも白黒でしょうか。

<委員>

現在の学校ではあまり特定の児童が目立つことのないようにしているように思いますが、仮に児童の作品が採用された場合に、作者の名前が永遠に残ることになると思います。そのあたりの心配はありませんか。

<委員>

別の例で、標語を作った生徒の名前が出ていましたし、子どもたちはあまり気にしていないと思います。

<副会長>

校章はいずれかの段階で専門家の手が加わるので、誰の作品というよりは、みんなで作り上げたもの、と思うのではないのでしょうか。

<事務局>

色の件ですが、校章の使い方によっていろいろあると思います。

<会長>

最後に専門家に提示してもらう際に、何色か提示してもらうことはできますか。

あるいは若杉と杉五のスクールカラーを合わせるとか。そうするとオレンジと黄緑という南米的な組み合わせになりますが。

<事務局>

色についてはもう少し議論をした方がよいのではないのでしょうか。

<委員>

今回は色は無しで、デザインのみ募集することにすればどうでしょうか。

<会長>

それでは今回はデザインのみとしましょう。

スクールカラーについては今後の協議会で議論していただくことになるかも知れません。

時間が過ぎてしまいました。まだ校歌の選定方法等の検討が残っているのですがいかがでしょうか。

<事務局>

先ほどの議論からも作曲の募集は無理と考えます。募集するとすれば歌詞やそこに入れたいフレーズ、単語が考えられます。

時期的なことからすると、校章に比べると若干の余裕があります。

<会長>

校歌については詞がある程度決まってから曲を作るという流れになると思います。詞については専門家に依頼するか公募するか、ご意見をいただきます。

<委員>

専門家に依頼する場合も、詞に入れてもらいたいフレーズや単語、イメージを公募してそれを題材としていただきたいです。

<委員>

作詞や作曲を専門家に依頼する場合の費用はあるのでしょうか。

<事務局>

予算化はしています。

<会長>

私も詞に入れてもらいたいフレーズや単語などを公募して、それを題材として専門家に提供し、校歌を作ってもらいたいと思います。

<委員>

募集する際は詞でもよし、詞に入れたいフレーズや単語などでもよいことにして、それを協議会でまとめて、専門家に伝えて校歌にしてもらってはいかがでしょうか。

<会長>

新校に対するイメージなどはすでに保護者などに伝わっているでしょうし、応募してくるのはそういった方々であることを考えて、協議会で絞ることはなくてよいでしょうか。

<委員>

新しい学校のイメージと言っても、パース図だけ見ているのではイメージは沸いてきません。具体的に物ができてからでもよい気がします。

<委員>

新しい校舎ができてからとなると3年間は校歌がないことになってしまいます。

<委員>

確かに、最初の卒業式までには作らないといけませんね。

<委員>

2年間は現在の若杉小の校舎で授業をするわけです。新校歌がしばらくできない場合は、若杉小学校の校歌はよい歌詞ですし、「わかすぎ」を「あまぬま」と読み替えてもよいとも思うのですが。

<会長>

それでは、校歌を作るということによろしいでしょうか。次回の協議会までに、詞やフレーズなどを公募する方法もありますが、次回の協議会で募集方法を討議して、校章募集の1ヶ月遅れで進めるという方法もあります。

委員の皆さんの賛同が得られれば、校章のデザイン募集と合わせて校歌の歌詞についても募集するというのもできると思いますがいかがでしょうか。

よろしければ詳細を事務局と調整します。

<委員>

イメージがまだないですよ。こうありたいという「願い」だけですよね。

<事務局>

その「願い」応募していただければよいと思います。

<会長>

杉並公会堂のオープンのときにも、著名な詩人の方に願いを具体的な形の詩にしてくださいました。専門家に依頼すればいろいろなイメージをまとめることもできるかと思いますが。

よろしければ校章とあわせて募集したいと思うのですが、いかがでしょうか。

<各委員>

了承。

<会長>

それではその方向で進めさせていただきます。

今後の進め方について事務局からお願いいたします。

<事務局>

それでは、次回の日程につきましては、校章・校歌の集計作業等もありますので、5月最終週に考えています。

<各委員>

－日程調整－

<会長>

それでは5月29日午後3時から、若杉小で行うこととします。募集結果を見て、その絞り込みを行いたいと思います。

本日の協議を受けまして事務局と調整しながら校章・校歌の募集と子どもたちへの指導（授業）の準備をいたします。

それでは本日の協議会を終了いたします。長時間ありがとうございました。